

令和元年度第1回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会協議録

1 会議の概要

(1) 開催日時 令和元年8月8日(木) 19:28～20:55

(2) 開催場所 福山ニューキャッスルホテル梅の間

(3) 出席

(委員) 全員出席

谷 秀樹 委員長、石原 広一 副委員長、木内 良明 委員、
金澤 右 委員、板橋 千代美 委員

(府中市病院機構)

多田 敦彦 理事長、小森 祐一郎 事務局長

(府中市)

小野 申人 市長、唐川 平 健康福祉部長、皿田 敏幸 医療政策課長、
杉原 裕二 医療政策係長、安部 智洋 主任主事

2 会議の内容

唐川健康福祉部長（以下「進行」という。）： 失礼いたします。定刻より若干早うございますが、只今から、令和元年度第1回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多用の折、また夜間の会議開催にもかかわらず、本評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、府中市健康福祉部長の唐川と申します。議事に入りますまでの間、私が進行させていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の評価委員会では、事前にお知らせしておりましたとおり、平成30年度業務実績の評価（案）及び第3期中期目標（案）に対する御意見をいただくこととしております。円滑な進行を心掛けてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様の出欠について報告いたします。本日は、木内委員からこちらへの御到着が15分程遅れるとの御連絡をいただいておりますが、その他の皆様には御出席いただいております。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしまして、委員の皆様には、事前に資料を送付しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

なお、皆様の席に本日の配席とともに、本日の会議次第を改めてお配りさせていただきます。当初予定しておりました協議事項の順番に変更が生じましたた

めでございまして、本日の協議はこの次第にのっとって進めさせていただきますので、御了承ください。

資料の確認は以上でございますが、議事進行中でも結構ですので、資料の不足がございましたらお知らせください。

本日の会議については、事前にお知らせしておりましたように、報道関係者に会議の傍聴を許可しております。

なお、報道関係の皆様におかれましては、議事に入りましたら撮影禁止とさせていただきますので、御了承ください。

それでは、開会にあたり、小野市長からごあいさつを申し上げます。

市長： どうも皆さんこんばんは。

委員の皆様方には、大変御多用の折、また遅い時間にもかかわらず、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は府中市の医療行政にも、何かと御協力を賜っておりますことを、この場を借りて御礼申し上げる次第でございます。

昨今の医療を取り巻く環境は、医師不足と言われる現状、またそれに加えて働き方改革の問題など、非常に厳しい状況が続いておりますが、そのような目まぐるしい環境変化の中、府中市病院機構も、多田理事長を初めとして、日々府中市における医療提供のために御尽力をいただいているところです。

今年度は、新たな取組として、府中北市民病院の病床を廃止した4階部分をサービス付き高齢者向け住宅として改修し、9月オープンの前で準備を進めてきております。全国的にもまだ珍しい取組でありますので、今後注目をしていただければと思いますし、現状において多くのお問い合わせ、あるいは予約の申込み等があるようでございます。

さて、本日の評価委員会でございますが、法改正により、昨年からは市が評価することとなりました、府中市病院機構の業務実績評価に加えまして、本年度が第2期中期目標期間の最終年度となりますので、来年度から4年間の次期中期目標案をお諮りさせていただくこととなっております。

内容などにつきましては、後程事務局から説明をさせていただきますが、委員の皆様からの御意見を頂戴し、成案を得たいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、本日は、せっかく皆様にお集まりをいただいておりますので、評価委員会終了後に意見交換会を予定させていただいております。

評価委員会における御意見だけではなく、広く意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、最後までのお付き合いをお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日の御審議、どうぞよろしくお願ひいたします。

進行： それでは、谷委員長からごあいさつをお願ひいたします。

谷委員長： 今日はとろけるような中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の評価委員会はですね、先程市長さんもおっしゃいましたけれども毎年度の報告に加えまして、令和2年から第3期、4年間の中期計画の目標の検討をさせていただきます。これをもとに府中市病院機構が今後4年間を歩いていく、非常に大事な会議でございます。皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

進行： ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、谷委員長にお願ひいたします。なお、撮影はここまでとさせていただきますので、報道関係の皆様は所定の席にて傍聴してください。

谷委員長： それでは、これより議事に入ります。

協議に入る前に、今年度の評価委員会について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 失礼いたします。

府中市医療政策課の皿田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本日の評価委員会の主な内容につきまして、説明させていただきます。

資料1、『地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会について』と題した資料を御覧ください。

中程、「3 令和元年度第1回評価委員会の目的・役割」を御覧ください。

「(1) 第3期中期目標(案)に係る意見聴取」ですが、詳細は後程申し上げますが、市長が府中市病院機構に指示する、来年度から4年間の中期目標案を作成しておりますので、その案に対してこの評価委員会の意見をいただくということ、それから、「(2) 平成30年度業務実績評価(案)に係る意見聴取」ということで、病院機構から提出されました年度の事業報告について、昨年度から市長が業務実績評価をすることとなっておりますが、その評価に対する意見をいただくことが本日の主な内容でございます。

なお、御審議をいただく順番は、進行の都合上、「(2) 平成30年度業務実績評価(案)に係る意見聴取」を先にさせていただきますので、あらかじめ御承知おきください。

説明につきましては以上です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

谷委員長： ありがとうございます。

それでは、新しい次第に沿って会議を進めます。「(1)平成30年度の業務実績評価(案)」について協議したいと思ひます。

府中市病院機構から、平成30年度の業務実績について説明を受け、その後に事務局から市の評価（案）について説明を受けたいと思います。それから皆様の御意見を伺いたいと思います。

それでは、府中市病院機構から簡潔に説明をお願いします。

多田理事長： 資料3を御覧ください。平成30年度の事業報告書でございます。

3ページ中程から、全体的な状況について法人としての総括、それから課題を書いておりますので、御覧いただきたいと思います。

法人としましては、経常収支比率100%以上の達成を目指しておったんですが、平成29年度は実績が100.8%ということで、市からの追加繰入れを受けることなく100%を達成できておりました。しかし、平成29年度3名在籍しておりました府中市民病院の外科常勤医師が、平成30年度途中で0名になるということがありまして、病院としての外科機能の大きな低下、そして経営的にも大きなダメージがあったということでありまして、平成30年度は経常収支比率の実績が99.5%、そして市からの繰入れ5,000万円の追加をいただきまして、それでも1,500万円の赤字決算ということになりました。

また、各病院別に見てみますと、府中市民病院では経常収支はこれまで、平成24年度以来、ずっと右肩上がりであってきまして、平成30年度は2億1,100万円の減ということでありまして、赤字額も前年度は1億4,500万円くらいだったんですけども、1億1,400万円増となっております。

一方府中北市民病院におきましては、医業収入はこれまで少し下がる傾向にありましたが、ここ2、3年は地域包括ケア病床の活性化によって、少しずつ増加しております。前年度と比較しまして6,100万円の増、赤字額につきましては約2億円ということで、前年度よりも1,900万円の減となっております。

大項目ごとにつきましては、6ページから見ていただきたいと思います。

府中市民病院では、地域包括ケア病棟入院料1を取得するべく、訪問診療の件数を増やしているところであります。

予防医療につきましては、府中市民病院ではこれまで3倍くらい健診を伸ばしてきておったんですが、前年度は医師不足ということもありまして、頭打ちになってきております。府中北市民病院は、特にリハビリで件数をかなり確保してきておるところであります。

救急対応につきましては、先程申しましたように外科医師の退職によりまして、府中市民病院ではこれまで24時間365日、外科の緊急手術ができる体制をとっておりましたがそれができなくなってきました。しかし、なんとか府中地区医師会の実施する外科の休日当番医維持に努めておるところでございます。ただ、こ

ここで書いておりませんが、今年度の4月から整形外科医師が赴任されて、また7月からは麻酔科のドクターが赴任するというので、外科外傷的な救急については、かなりしっかり対応できるようになってきておりますし、その他の分野につきましても、できる範囲のところではありますが充実できる面もあるかというふうに考えております。

次の8ページになりますが、へき地医療につきましては、現在府中市民病院から協和地区、それから久佐地区の両準無医地区で、巡回診療を行ってきています。特に、協和地区では新たな希望者も増えていて、全体としての実績も増やしているところではあります。

9ページの下の方、「必要な診療機能の確保」ですが、府中北市民病院では、上下町内で外科医院を閉院されたドクターを非常勤医師としてお招きし、地域住民の診療を継続しておるところでございます。また、平成27年度からは府中北市民病院の内科常勤医師が1名退職するということがございましたが、それに対応するために府中市民病院から内科常勤医師を府中北市民病院に異動し、診療機能の維持、継続をしております。

10～12ページはお読みいただければと思います。

13ページの「医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保」でございますが、現在の府中市の医師育成奨学金ということで、5年生を筆頭として5名の学生さんが奨学金を活用しておるところでございます。いずれは初期研修が終わった後、順々に府中市民病院、府中北市民病院の方で1、2年間、そしてまた大きい病院にというふうな、行ったり来たりでキャリアを積んでいただければと考えておるところでございます。

次のページの内科専門医プログラムにつきましては、岡山大学病院、福山市民病院、中国中央病院、今年から岡山医療センターと連携したプログラムを作っています。ただ、来年中国中央病院の先生がお1人、再来年には岡山医療センターの先生が府中市民病院で研修を受けられるという状況。岡山大学病院、福山市民病院の先生はまだ登録されておられません。府中北市民病院は地域医療の研修生及び学生さんの受け入れを行っています。今年からは、府中市民病院で初めて学生さんの夏季研修を受け入れることになりました。

次のページ「子育て世代等に配慮した職場環境の整備」ということで、院内保育所「おひさま」を運営しております。今年度からは法人が直接運営しているところでもあります。利用者数もだんだん増えてきておまして、病児保育も行っております。院内保育所があるということで、土曜日だけではありますが、非常勤のドクターが透析を診てくださっているんですけども、この「おひさま」にお子さんを預けられるということが、当院を選んでくれたひとつの要因であると伺っています。

20ページ「働きやすい職場環境の整備」ということですが、今年からはハラスメント関係、職員満足度調査を実施しております。これは調査ごとに院内報告会を開催しております。かなり多くの職員さんに興味を持っていただいております。また、ストレスチェックなどメンタルヘルスにつきましても、定期的に行っているというところがございます。私からの報告は以上です。

小森事務局長： 続いて私からは、「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」ということで、22ページ上段から、総括的に報告させていただきます。

まず、「経営基盤の強化による自律した病院運営」。法人の経営成績は収支計画では約800万円の黒字化を目標としていましたが、決算では約1,500万円の赤字となり、経常収支比率は100.2%の目標に対して実績は99.5%となりました。また、市からの繰入金は当初予算の4億円に加えて、5,000万円の追加繰入金を受けました。そういう状況の中で、繰入金を除く実質の赤字額は前年度比較で、府中市民病院は1億1,400万円余り増えました。府中北市民病院については、1,900万円程度赤字額を減らすことができました。2病院合計で、府中市民病院の大幅な赤字の影響で、9,400万円程の赤字増という経営成績になりました。

主な投資について報告しておきます。24ページ中程に、「医療機器などの整備」ということで、文章の後に表が載っております。府中市民病院については、耐用年数を経過したものの更新なので、特徴的なものはありません。府中北市民病院4階の空床病棟を、サービス付き高齢者向け住宅改修工事に着手しまして、工事自体は2年度に跨っていますので、この9月1日に入居開始するということまで辿り着いているところです。電子カルテネットワークというものがありますが、これも事業年度が今年度に跨っていますが、今まで府中北市民病院はオーダーリングシステムのみだったんですけれども、それも耐用年数を大きく経過したということで、今回電子カルテを導入することとなりました。これは既に6月の中旬あたりから稼動しております。以上簡単ですが報告させていただきました。

谷委員長： ありがとうございます。

それでは引き続きまして、事務局から市の評価について説明をお願いします。

事務局： はい。それでは、資料4『地方独立行政法人府中市病院機構 平成30年度業務実績に関する評価（案）』を御覧ください。

1枚めくっていただきまして、「平成30年度に係る業務の実績等に関する評価」の、まず、「総合的な評定」ですが、ここでは全体的な評価をしております。

平成30年度の業務実績につきましては、府中市民病院の外科常勤医師が年度途中で不在になった影響もあり、市からの5,000万円の追加の支援を行ったにもかかわらず、約1,500万円の当期純損失となった、と。

しかし、そのような厳しい状況にあっても、住民の救急機能に直結する病院群輪番制、休日当番医制の機能維持が図られていることについては評価をするものであり、今後は、現状の診療機能を維持し、経営環境の改善を図っていくために、具体的な病院の魅力向上に取り組み、医師が定着しやすい環境を整えるとともに、利用者の満足度を測り、向上させていく取組が必要である、としております。

続きまして、「中期計画に定める事項ごとの評価」でございます。

中期計画の大項目の「2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」についてですが、先程も申しあげました市内の救急医療体制が維持されたこと、また両病院の婦人科・小児科の外来診療が維持されていること、地域包括ケアシステムに資する機能の整備として、府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅の整備などが進められていることについては評価する、としまして、一方で、災害対策訓練が未実施の状況が続いており、両病院の備蓄等も含め、緊急時における対応策をきちんと講じておく必要があること、また、遠隔医療などといったICT技術を活用した医療連携も視野に入れた取組の検討、それから個人情報保護に関する職員研修は確実に実施すべきである、としております。

続いて、大項目の「3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」につきましてですが、2ページを御覧ください。

引き続き病院機構事務局の体制強化に取り組むべきであること、また、事務職員の確保・支援と、専門知識習得に向けた具体的取組を推進する必要があること、それから、集団での労働安全管理に取り組むという年度計画の目標が達成されていないことを指摘したい、としております。

続いて、大項目の「4 財務内容の改善に関する事項」、「5 その他業務運営に関する重要事項」、「6 予算、収支計画及び資金計画」につきましては、府中市民病院において大幅な減収があったものの、同病院における内科収益の増加や府中北市民病院における収支改善などにより財政面のマイナスが縮減されたこと、及び府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅への施設改修の取組により、施設、設備の利活用策が図られていることについては評価するとしておりますが、予期せぬ事情による収益減少があったとはいえ、5,000万円の追加支援が必要となったこと、また、医療機器などの整備については中期計画と大きなかい離が見られるため、医療機器等の整備・更新を計画的に行うなど、今後は更なる経営改善に取り組むべきである、としております。

なお、大項目「7 短期借入金の限度額」以降の項目につきましては、平成30年度についてはいずれも該当する取組がございませんでしたので、評価をしてございません。市からの評価案の説明につきましては以上でございます。

谷委員長： ありがとうございました。

ただいま病院機構の方から説明がありまして、医師不足の厳しい中で地域医療を守るといふことに力を注いでおられるということを示していただきました。しかしながら、市の評価にもありますようにいろんな課題もございますので、これから皆さんに意見を伺っていきたいと思います。

この評価の根拠といいますかもとになります、病院機構の業務実績につきまして御質問や御意見を伺って、その後にですね、市の評価について御意見を伺っていききたいと思います。まずは病院機構の業務実績についての御質問、御意見ございましたらお願いします。

谷委員長： 私がちょっと感じたことなんでございますけれども、病院機構の業務実績を評価するにあたって、元のデータにはあるのかもしれませんが、基本情報というか患者数であるとかその動向、紹介率であるとか、なかなか掴めませんで。それから実績との比較ですね、目標値が無かったり達成率がわからない。ですから評価するうえで何が良かったのか良くなかったのか、今後どうすべきかというようなことがなかなか見えづらかったなど。

質問をさせていただきますけれども、非常に努力をされているということなんですけれども、資料3の事業報告書5ページ「(2)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に例年書いてあるんですけれども、経営戦略会議というもの、これを強化して月に2回定例で行われておられるということでございますけれども、強化したということなんで、前回の評価委員会の意見とか市長の評価を受けて、平成30年度何か取り組まれたこととかその結果どうだったかということをお教えいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それからもうひとつ18ページ、「自律的な業務運営の実現に必要な経営戦略機能の充実と、運営管理体制の確立を実現するため、法人事務局体制をさらに強化する必要があります。」と書いています。具体的にはどうするのか、ありましたら。

多田理事長： 経営戦略につきましてはいくつか課題がありました。ひとつは「地域包括ケア病棟入院料1」を取得すること。これまで「地域包括ケア病棟入院料2」しか取れなかった要因がいくつかあって、その中で「これだったら基準を突破できるだろう」というふうにみんなで考えたのが訪問診療を充実させていくということで。お医者さんに来てもらいたい、病院に行くのはもう大変だというニーズをくみ上げてという形で、病院全体に周知して少しずつ実績を増やしてきて、今現在は「地域包括ケア病棟入院料1」の取得が濃厚になっている状況です。

もうひとつは、入院基本料のより上位を目指していくということ。これについてもいろんな目標値を情報共有して取り組んでおります。それから落としてはいけない加算とか、取得しているけれどもぎりぎりというようなものについても、医事課からこれがぎりぎりだからという情報を得て、それをみんなで共有していくという

形で、経営に活かしておるということでございます。

小森事務局長： それでは18ページの記載ですけれども、事務局体制については法人スタートから、行政からの派遣職員が中心になって病院運営を行って来ました。それを法人独自で運営できるように変えていかなくてはいけないというところを目標に進めてきましたが、行政から派遣を受けている職員は中心的な業務を行う人事課長であったり総務課長であったり、財政・会計の担当者であったり、そういうところですね、行政派遣職員を返すことができたけれども、返した職員と同様のレベルの人材をすぐに法人として確保できている訳ではないので、そういう意味では自律した事務局体制にはまだまだ遠いかなというところがございますので、なんとかここについては実施していきたいという思いでいます。

実は昨年度、人事課長が空席になったため兼務で1年間やりましたし、今年度も総務課長空席のため、総務課長も兼務で私がやっているんですけれども、そういう体制でやっている。これを法人独自の事務局体制でちゃんと分析、いろんなことができるようなところを充実していきたいと、そんな思いで「さらに強化する必要があります。」という記述にしております。

谷委員長： わかりました。独自の強い体制を築いていただきたいと思います。ありがとうございます。

皆さん御意見ありましたらどうぞ。

金澤委員： 外科医がいらっしゃらないということで大変な中頑張っておられることはわかりました。人件費比率、給与費と医業収益の比率を出されている、これが結構高い値で、仕方が無いとは思いますが、やっぱり対策を今後考えられないと。働き方改革の問題もありますし。平成30年度の医業収益が下がったということもあると思うんですけれども、70%を超えている値で、私も病院の経営に参加しているので、この比率は高いのかなという感じがします。公的な病院であれば仕方ないのかなとも思いますが。

多田理事長： おっしゃるとおりで。ただ、給与費を下げていくのか、それとも医業収益を上げていくのかということでございます。これまでも各部門の必要人数とかそういったところについても考えておりますが、やっぱり今の人数は最低必要だろうというふうに考えています。医業収益を上げていって職員給与費対医業収益比率を抑えていこうと。これまで医業収益は増えてきておりまして、昨年度は突発的なことがあって3.8%悪化してしまいましたが。医業収益を増やせる余地はあると考えておりまして、そちらで比率を下げたいと考えております。

金澤委員： 多田先生が言われるとおり、医業収益を上げようとする人件費もかけないといけないし、そういう循環ということがありますので難しいとは思いますが、やっぱりその辺りがうまく調整できることが健全な経営に繋がるのかな

と思います。

谷委員長： ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

板橋委員： 今年度のことで平成30年度の実績ではないですが、麻酔科の先生とか来てくださるといのは朗報かなという思いです。

石原副委員長： お金のことで27ページ、1億8,700万円しかお金が無いというところで。前年度からの繰越金が2億7,800万円で、大体1億円くらいお金がこの1年で無くなっているんですよね。そもそも借入の返済がどうしても必要になってきて、平成30年度でいうと27ページの上に2億4,800万円というのがありまして、資金繰りは今現在どんな感じで。9月にはいくらか返済があると思うんですけれども、そのあたりはどんな感じなんでしょうか。

小森事務局長： 資金繰りなんですけれども、第2期中期計画の4年間、投資に対するそれまでの借金の返済は、単年度の経営成績が計画通り達成できれば、資金が減らずに返していけるというつくりになっていました。平成30年度1億円現金が減っていくような状況になっているんですけれども、平成31年度同じような状態で計画よりも低い経営成績になるとですね、資金繰りが厳しくなるというふうに、石原副委員長がおっしゃられるとおり、今年度の毎月の経営成績次第で、9月はまだ返済できると思いますが、12月になると賞与の支払いとかそういうところが出てきますので、もうあとわずか数か月ですけれども、経営成績によっては資金繰りに苦しむということが出ると思います。過去に1度だけ短期借入を1億5,000万円したことがございますけれども、そういうことが起こるかもしれないという見通しになっています。

石原副委員長： 病床利用率について6ページに実績が出ております。現在はどれぐらいで。

小森事務局長： 府中市民病院は全部で150床ありますけれども、ちょうど80%、120床をちょっと越えたあたりで推移している状況で、一時期よりはかなり回復した状況になっています。

木内委員： 一番気になっているのが金澤委員も指摘された経営指標で、薬剤費比率が低いよねと、あと材料費比率も自分の病院と比べて少ないなと思って。医療の質が大学病院とずいぶん違うんだらうなと思っていますが。材料費や薬品費が少ないのはありがたいんですけれども、どのようにここから収益を増やしていけば良いのかというところは、自分の頭ではちょっとなかなか浮かんでこないというのが正直なところであります。

人件費比率が高いのは、医師も事務の方も全部含めて、総務課長が不在というかなり厳しい状況にあるのもよくわかるので、これで事務方の人数を減らした方が良いとはとても思えないし、やっぱり医師が増えて1人1億ずつ稼いでいくのが今後

の方針なんだろうなと思うけど、だからといって広島大学病院からというのはなかなか厳しく、申し訳ないなと思っております。

谷委員長： 人件費比率はなかなか難しい問題だと思うんですけども、収益を上げていくということにまとめられるんだと思います。

他にいろいろ御意見あると思うんですけども、時間がございますのでそろそろ実績に対する市の評価について御意見を伺いたいと思います。

只今説明いただいたような、33の評価項目がございますが、そのうち23項目は年度計画を順調に実施できているということだそうです。残りの10項目は年度計画を十分実施できていないということで。評価につきまして、もうちょっと厳しい方が良くないんじゃないかと、妥当だろうという御意見がございましたら。

谷委員長： 3つ目の「救急医療への対応」ですけれども、外科の先生が不足している中でも非常に頑張っておられる、内科の先生や他の先生もカバーして頑張っている地域の救急を守ってくれている。これの評価は妥当ですね。

6つ目の「両病院の将来像の確立」、これは説明に無かったんですけどもこれが△。府中北市民病院がサービス付き高齢者向け住宅をやって、医療と住まいから地域包括ケアシステムを構築しようということなんでしょうけれども、これが△。将来像については十分検討させていただきたいと思います。

それから8つ目の「ICT技術を活用した地域医療連携」が○から△になっている。HMネットは病院機構だけの問題ではないですね。地域の先生、医師会の責任にもなるのかもしれませんが、入会率が低いということもあるので、医師会それから市民病院一緒に推進できればと思っております。

13番目「医療機関をはじめとした関係機関への協力要請」。「医師等の確保につながる具体的な病院の魅力向上の取組が必要である。」という評価ですが、なかなかどうやって魅力を上げるかというのは難しいんでしょうけれども、大学病院の先生方、協力元の先生方から見られて、どういったことが魅力向上に必要な取組だと。

木内委員： 島根県の病院が、寄附講座ということで外部から医師を呼び寄せて、3人も4人も教授がいると伺っていますけれども、増やしたのもすごいなと思ったんですけども、聞くところによるとお給料が高いというのがひとつあって、それもなかなか難しいですが。

谷委員長： この辺はよく検討しながらやっていただきたいと思います。

木内委員： 府中市は、広島市内からだと行きにくいというのが一番なんですね。眼科にうちから非常勤で行っていると思うんですけども、往復でかなり時間を取られるのが苦痛だというふうに申しております。

谷委員長： それはどうしようもないですね。

谷委員長： 広報紙未発行とありますけれど、これは今後も未発行ということはいく

んですかね。

小森事務局長： 計画にあげている以上、発行したいという思いはあるんですが。

谷委員長： できるだけ Facebook 以外にも広報紙を。年配の方、それから地域の医療機関に配るのも良いんじゃないかと思います。

医師事務作業補助者の育成、これは医療秘書みたいなものですか。

小森事務局長： 医師の事務作業を、事務的なところを補助する事務職です。

谷委員長： 大分育成されているのか。

小森事務局長： 今4人です。それぞれの先生にではなく、外来の要所に配置を。

谷委員長： 市の評価は△となっていますがどうですか。育成されたんですね。

多田理事長： 育成して働いてもらっています。外来の補助、それから書類の下書き、診断のですね。退院サマリーは、大分良いサマリーを書いてくれるようになったので、医師は助かっています。

谷委員長： 医療機器の整備でいろいろなものがあつたということで、次期中期目標と同じように計画を立てながら、進めていただきたい。突発的なこともあると思うんですけれども。

谷委員長： 以上の評価でございますがいかがでしょうか。

木内委員： 医学部に行った学生のリストアップなどはされているのでしょうか、されていると思うんですけれども。その子達は地元愛がある人たちが結構いるので、定期的にアプローチをですね、されるのが良いのかなと思ったんですけれども。どこに行かれていますのか難しいかもしれないですが。最近は学生に出身地を尋ねても個人情報ということで教えてくれないんですけれど。

石原副委員長： さっき奨学金を貸与と話をされておりましたよね。それはいろんな大学なんですか。木内委員の御質問に乗っかりますが、どうやってピックアップしたのか。

事務局： よろしいですか。ホームページ等で募集をしておりますして、一番遠くからは愛知出身の学生が、後は大体広島県内にゆかりのある学生が応募をしてきているという状況です。4大学に、岡山大学にも1人預かっていただいています。

谷委員長： 個人情報は大変難しいところもあると思いますが、医師会の先生方の御子息も、お力添えをいただくような形でされたらいかがでしょうか。それにあたっては魅力のある病院を作っていたきたいと思います。

板橋委員： これは女性ならではかなと思いますけれども。昨年も言わせていただいたメンタルヘルス、職員の方の元気な姿があるというのは、病院にとってはとても大切かなというのを。私も母をよく病院に連れて行きますので、職員の方が元気であると、病院に伺ったときに気持ちが良いというのがありまして、このあたりは経営の、経済的な効果に直接影響するかわかりませんが、患者さんがこの病院

は気持ちが良い、快いよねという形になれば良いなということで、去年は靴の話もさせていただきましたが、私が通っている病院は靴も皆さんだらっとした靴を履いて姿勢も崩れてらっしゃる方が多いと感じるので。すぐは効果がないかもしれないけれども、その辺りもしてあげたら職員の方が、心も体も元気であるということ、私は望んでいます。

谷委員長： 大切なことだと思いますね。

多田理事長： 事務局長からの発想でグループ活動、クラブ活動に病院からお金を出そうと。ぽつぽつと、ランニングのグループとかが T シャツを作ったりとか始めています。それも一環かなと思います。絵本の活動も始まっています。

板橋委員： ぜひその辺りをなされたら良いかなと。

谷委員長： よろしくをお願いします。

それでは、市の評価につきましてはこの辺りで意見交換を終わらせていただきたいと思います。御意見は後程御審議いただきます第3期中期目標（案）にも関係することかと思しますので、市におかれましては、今の意見を参考にさせていただきたいと思います。

また、府中市病院機構におかれては、今後、中期計画を策定されることとなりますので、いただきました意見を、是非、具体的な取組やその数値目標に反映していただきたいと思います。

谷委員長： 続いて、(2)平成31年度の年度計画について、事務局からお願いします。

事務局： はい。資料6といたしまして、病院機構から提出いただきました、平成31年度年度計画書を添付しております。

事前に資料を送付させていただいておりますので、詳細は割愛させていただきますが、この年度計画書に基づいて、平成31、令和元年度の病院運営等が進められています。説明は以上です。

谷委員長： それでは、(3)第3期中期目標（案）について、協議を進めます。

はじめに事務局から、第3期中期目標（案）について説明をお願いします。

事務局： 中期目標（案）の説明に先立ちまして、まずは簡単に中期目標についての説明をさせていただきます。

地方独立行政法人法では、第25条で、設立団体の長は、3年以上5年以内の期間において、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めなければならない、とされており。来年度から4年間の中期目標を新たに作成する必要があるため、市が作成をいたしました案に対し、本日、皆様のご意見をいただくものです。本日は、時間の関係上、主なものみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2『地方独立行政法人府中市病院機構 第3期中期目標（案）』を

御覧ください。3ページをお開きください。

「第1 中期目標の期間」については、先程申しました来年度からの4年間でございます。

「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の向上に関する事項」の、ページの中程、「1 市民病院として担うべき医療」として、「(1) 救急医療対策」から、次ページ最後の「(6) 健診等の実施による疾病予防の推進」までを掲げております。

この項目につきましては、主には、県の『第7次保健医療計画』における、いわゆる5事業との整合を図っております。

主なものといたしましては、二次救急医療体制の維持、それから4ページ中ほどの「(4) 周産期医療対策、小児医療対策」における、両病院における外来診療及び婦人科検診の維持、などを挙げております。

続きまして、5ページ、「2 病院の役割に応じた医療機能の確保」につきましては、ページ中ほど、「(1) 市民病院の今後のあり方」の、ポツの1つ目ですが、新たな市民病院の将来像と地域医療のあり方について、市を初めとした関係行政機関や関係医療機関と協力して検討すること、また、ページの一番下ですが、その検討結果については、令和2年度中に取りまとめること、などとしております。

次ページ、「(2) 今後の地域医療連携の方向性」としまして、市内で完結できない医療機能の確保策については、今後取りまとめる病院の将来像に合わせて検討を進めること、他の医療機関との連携の枠組みや、その中で両病院が担う役割などについては、市と連携の上、病院連携の先進事例を研究しながら検討すること、などとしております。

その下、「(3) 取り組むべき医師確保策」につきましては、ポツの2つ目ですが、寄附講座の開設など、新たな医師確保策についても積極的に検討を進めること、その下、市の医師育成奨学生のキャリア形成に向けた取組への積極的な協力などを挙げております。

ページ下段、「3 地域医療の推進に資するICT技術の活用の検討」につきましては、ページ一番下、遠隔医療の導入など、新たな医療提供について検討することや、HMネットの利活用、周知に一層努めること、としております。

7ページ中程、四角で囲った部分ですけれども、大項目の「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、中期目標の成果を評価する具体的な指標を何点か設けております。今後はこういった指標も評価の対象としたい、というものです。

ページをめくっていただきまして、大項目の「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」についてですが、「1 市民から選ばれる病院づくり」としまして、

患者満足度調査の実施と、それに伴う接遇の向上、その下、市民への積極的な情報発信など、それから、「2 組織としての経営の専門性の向上」としまして、ポツの2つ目、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材の確保又は育成により組織の経営の専門性を高めること、また、次ページの「4 働き易い職場環境の整備」としまして、働き方改革に対応した勤務制度、それから子育て世代の医師等が勤務しやすい院内環境の整備に努めること、などとしております。

ページをめくっていただきまして、大項目の「第4 財務内容の改善に関する事項」としまして、「1 経営機能の強化による自立した病院運営」で、本中期目標期間中の経常収支の均衡を達成すること、それから、「3 計画的な投資と財源確保」ということで、建物や設備の改修、医療機器等の整備・更新などの投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、計画的に行うこと、などとしております。

そのほか、大項目「第5 その他業務運営に関する重要事項」で、市の医療・健康・福祉関連施策に対して積極的に協力すること、としております。

以上、駆け足で説明をさせていただきました。御審議の程、どうぞよろしく願います。

谷委員長： ありがとうございます。

それでは第3期中期目標（案）について御意見を伺います。

木内委員： 資料2の9ページ「4 働き易い職場環境の整備」とありますが、医師の先生方の残業時間はどうなんでしょう。また、職員の残業時間は規定の時間に納まりそうなんでしょうか。

小森事務局長： 医師については、猶予期間がまだ数年あります。医師を除く職員については、一部の職員がまだ高いところにありますけれども、それについては理由が、職員が退職して人が少なくなったりだとか、そういうところについては職員採用をすることで時間外の多い職員の時間外を減らしていきたいというふうに思っています。管理職に向けては有給休暇の取得、これも必ず5日以上取れるようにと指示を出していますので、なんとか働き方改革の趣旨に添った状況になるように努めているところです。

木内委員： ドクターも48時間とかいろいろありますけれども、皆さんちゃんと納まって？

小森事務局長： まだ納まっていないです。

木内委員： あんまり魅力無いですね。

多田理事長： 定期的に医師、看護師の負担軽減の話し合いを設けたり、夜間の呼び出しは極力少なくしようということで、当直のときはできるだけ当直のドクターがお互い様ということで対応できることはやって、主治医呼び出しは極力少なくして

いこうという取組はやっております。

石原副委員長： 時間の管理は予定が立たないですよ、難しいですよ。

金澤委員： 先程人件費のことを言ったんですけども、事務職の方が少なすぎるんじゃないかなという気がする、大変じゃないですか。ベッド数や医師数から考えても、極端に事務局が少ないなという気がして。これだけのことを、BCP（災害時の事業継続計画）を策定するとか、事務職がもうちょっといないとこれだけのことはできない。他院スタッフのコメントに、事務職のサポートがすごく大事とあった。人件費との兼ね合いもございますけれども、そこら辺を充実されるのも方向性としてあった方がよろしいかと思えます。

木内委員： 募集をかけて応募してくださる方は順調にやって来られるんでしょうか。

小森事務局長： 今事務職そのものを、あまりかけていないんですよ。途中ちょっと触れましたけれども、管理職をどうしても育てていきたいというか。過去に一度、総務課長に民間企業から来てもらったことがあるんです、辞められたんですけども。そういうこともあって、当分の間は若い事務職を少しずつ入れていって、将来に備えるというところしか今ちょっとできない。

谷委員長： ありがとうございます。

「市民から選ばれる病院づくり」と書いてある、住民に対してのサービスの向上ということなんですけれども、市民の目線から見た、患者さんから見た市民病院について板橋委員、どうでしょうか。住民の皆さんが市民病院に最低限維持してもらいたい機能とか、診療以外にこういうものがあったら良いなとか、何か望まれるものがありますか。

板橋委員： 先ほどお話したことが私にはとても大切です。

谷委員長： 職員からにじみ出てくるような病院の、ということですね。

板橋委員： それが病院の魅力になって、皆さんがここが良いと。私は上下町の山の奥に住んでいますから、近くの病院に行けるとということがとにかくありがたくて通っていますが、職員の方が元気である、表情が豊かであるということが、行ったときに患者さんも付き添いもほっとできる環境がありがたいなと感じております。話の聞き方であったりとか、声かけの仕方であったりとか。

谷委員長： 大切なのが市民病院の今後のあり方だとか地域医療連携の方向性ですね。厳しい中でひとつの病院が単独でというのはなかなか難しいことで、連携をとって役割分担をしていかないといけないと思うんですけども。こういうふうに両病院が担う役割などについてこれから、令和2年度中にとりまとめて公表すると。今後そういう話し合いの中で参考になる、大学病院の先生から御助言がありましたら教えていただきたい。

金澤委員： 板橋委員が言われたことはすごく大事な部分で、私が大学病院にいて思

うことは、高度医療をしましよと言っていると先生方も看護師さんも一生懸命やってくれる。もちろんそういうことを患者さんも求めてやって来るんですけども、患者さんが来られて、この病院に来て良かった、もう1回病気になったらここに来たいなというような、そういうものを提供できたら良いなと思って。僕自身は病院のキャッチフレーズみたいなものを、かつては先端医療をということにしていたのを今は完全に替えてしまって、「Facing your face, facing our community, facing the world」とか、「Hospitality, Quality, Sustainability が大事です。」とか、そういうふうに替えてきていて、市民の方々が市民病院に来て良かったねと、接遇の部分も含めて、それはすごく大事なかなと思います。そのために職員が病院を愛するということがすごく大事で。そういったことで事務職が少なすぎるんじゃないかと思うんですけども、労働過多になってしまうとどうしてもそういうものは出て来ないので。この時代に余裕を持たせるのは難しいんですけども、そういうことが地域で生きる病院にとって、実は一番大事なのかなと。高い医療レベルは大事なんですけどね、地域でできる医療レベルを最低限確保すると同時に、そういう安心感というかあそこに行ったら安心だと。

あまり余裕は無いかもしれないんですけども、院内講座というものを1年に1回くらいやっている。それを3回から4回できるように努力して、ボランティアの方に来ていただいて。いろいろ地域の方に働きかけて、院内イベントをする。そうすると、あそこの病院に行ったら楽しいこともあるよねというようなことも大事なかなと思います。

谷委員長： コミュニティのね。

木内委員： 患者さんは、やはり府中市民病院が嫌だから他所へ行くという余裕も無いんじゃないかな。他に診る場所も無いんでしょうかね、患者さんは。府中市民は板橋委員が言われたように近くで行ける病院があつてありがたいという感じで受診されているんですか。

小森事務局長： 南の方は福山の方に。

多田理事長： 車があればいろんな病院があります。

金澤委員： 高齢者は車が運転できなくなるし、そういうことも間近に迫ってきている。

僕は将来像ってすごく難しいと思うんです。どこの病院も将来像を描けていない。

木内先生いかがですか、広島大学病院。

木内委員： すっごく頑張らないと将来が無いぞと。

金澤委員： 今を乗り切るだけで精一杯。

谷委員長： 貴重な御意見ありがとうございます。

石原先生どうでしょうか。市の監査委員という立場で経営の改善について、先程

も出ましたけれども。

石原副委員長： 今のこの病院機構を、地方独立行政法人を作っていただいて、お話がありましたように府中市内に入院ができるところが、機構が無くなったら無くなっちゃうんですよね。そういう意味で市の方もしっかりとフォローしていただいているんだろうと思うんですけれども、地域の人からすると、確かに福山の病院に車で行こうと思えば行けるんですけれども、やっぱり近くの病院に、あそこの病院に行けば処置をしていただけるというのはすごくありがたい。例えば高齢者の施設へ入られているような方が、急に調子が悪くなってどこかお願いをされるというようなことも聞きますので、そういう意味で地域の病院が無くなると非常に住民の人は困ってしまうということがありますから、ぜひ頑張ってください。高齢者住宅でもそういったものがあると、お家でお年寄りがお年寄りを介護するというのもありますので、非常に助かられると思うんです。ですから難しい病気を治すということも確かにあると思うんですけれども、とりあえず診ていただけるということが安心になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

谷委員長： ありがとうございます。今在宅医療の受け皿となっています。後方支援病院としての役割というのは、病院機構は大きな役割を担っていると思います。

それでは他に御意見ございませんでしょうか。時間もおしてまいりましたけれども、医師会からもうひとつ、5ページ下から6行目に地区医師会という文言を入れていただければと。次の6ページもそうで、地域医療連携の方向性についても、市との連携、一緒に力を合わせて進めていただければ良いんじゃないかなと思います。

金澤委員： 私も大賛成です。

谷委員長： 他には御意見ございませんでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。

事務局： はい、ありがとうございます。

谷委員長： それではこの辺りで、第3期中期目標（案）に関する協議・意見交換を終わりたいと思います。

府中市におかれては、第3期中期目標のとりまとめを行っていただき、府中市病院機構におかれても、繰り返しになりますが、本日の御意見を今後の計画に活かして、病院機構を盛り上げていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

他に事務局の方からございませんか。

事務局： ございません。

谷委員長： 以上で、本日の議題は全て終了しました。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

進行： 谷委員長、大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても本日は熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。

最後に石原副委員長から、閉会にあたってのごあいさつをいただければと思います。石原副委員長お願いいたします。

石原副委員長： 今日皆さんお忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。また、多田先生には大変苦勞が多いことと思いますが、ぜひ病院をよろしくお願ひします。

やはり、医療というものが誰にでもできないといひますか、我々患者になる立場の人間からしますと、誰にお願ひするといひてもやっぱりお医者さんにお願ひしないとどうしようもないといひるか、助けていただく立場ですので、こういう施設をぜひ維持していただいて、市民の方に役に立てていただくといひことでお願ひします。

それから、両大学病院長の先生にはぜひ支援の御協力をいただきまして、この病院機構の維持にぜひ御尽力をいただけましたら幸いでございます。今日はお忙しい中を集まっていただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

進行： ありがとうございます。

これを持ちまして、令和元年度第1回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を閉会させていただきます。

以上